

令和5年度 第3回水巻町地域公共交通会議
【議事録】

日時：令和6年2月15日（木）10：00～
場所：水巻町役場 301 会議室

■委員一覧

	団体等	役職	氏名	出欠	備考
1	水巻町	副町長	荒巻 和徳	出席	副会長
2	水巻町建設課	課長	北村 賢也	出席	
3	水巻町福祉課	課長	洞ノ上 浩司	出席	
4	北九州市交通局	総務経営課長	河津 伸二	欠席	
-	北九州市交通局	営業企画係	林 晃由	出席	4の代理出席
5	有限会社みずほタクシー	代表取締役	松崎 繁	出席	
6	折尾タクシー株式会社	総務部長	野添 幸宏	出席	
7	合資会社西部水巻交通	所長	園田 俊弘	出席	
8	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会長	貞包 健一	出席	
9	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦 弘光	出席	
10	九州旅客鉄道株式会社	黒崎地区統括駅長	渕上 祐二	出席	
11	水巻町議会	議員	亀元 公一	出席	
12	水巻町議会	議員	井手 幸子	出席	監事
13	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	谷口 慎	出席	
14	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備主幹	行徳 歩	欠席	
-	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備企画監	中村 弘樹	出席	14の代理出席
15	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	傳 勝博	欠席	
-	国土交通省九州運輸局	首席運輸企画専門官	井料 達己	出席	15の代理出席
16	福岡県折尾警察署	交通第一課交通規制係長	高木 拓哉	欠席	
17	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系 准教授	寺町 賢一	出席	会長
18	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	交通総務係長	田辺 好徳	欠席	
-	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	交通総務係	二宮 圭亮	出席	18の代理出席
19	水巻町社会福祉協議会	係長	徳永 正義	出席	R5.11.17付で 委員交代

1. 開会

司会進行

それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第3回水巻町地域公共交通会議を開催いたします。私は本日の司会進行を努めます、水巻町企画課の手嶋と申します。よろしくお願い致します。

さて、皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、これまで委員の皆さまに議論していただきました当町の地域公共交通計画について、パブリックコメントを踏まえた最終案がまとまりましたので、これについてご審議いただくことが主な議題となっております。本日、計画案に対してご承認をいただければ、地域公共交通計画の策定に関する議論は一区切りつくことになり、来年度からは引き続き具体的な施策の検討に入っていくことになるかと思っておりますので、本日も有意義な議論の場となりますよう、ご協力のほどよろしくお願い致します。

それでは早速ですが、議題に入る前に、本日の会議資料についてご確認をお願いします。

お手元の配布資料は、上から

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・令和5年度 水巻町地域公共交通会議補正予算（第2号）
- ・令和6年度 水巻町地域公共交通会議予算案
- ・令和5年度 第2回水巻町地域公共交通会議 主な質疑と対応方針
- ・「水巻町地域公共交通計画」（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について
- ・水巻町地域公共交通計画（案）

となっておりますので、ご確認ください。

次に、本日の出欠についてのご報告です。本日は代理出席の方が数名いらっしゃいます。

北九州市交通局の河津委員の代理で営業企画係の林様、福岡県北九州県土整備事務所の行徳委員の代理で地域整備企画監の中村様、九州運輸局の傳委員の代理で井料様、福岡県交通政策課の田辺委員の代理で二宮様にご出席いただいております。

なお、本日の会議は、1時間半程度を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、次第2の会長あいさつ及び次第3の各議題については、会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願い致します。

2. 会長あいさつ

会長

九州工業大学の寺町でございます。本日もよろしくお願い致します。本日は天候にも恵まれ、水巻町地域公共交通計画の最終案の確定を祝う晴天と思いながら、こちらへ伺わせていただきました。先日、九州運輸局の主催で公共交通に関するシンポジウムに参加させていただきました。九州における各自治体の公共交通の改善に向けた事例の紹介があり、いろんなことに取り組まれている一方、改善策を実施しているのに利用者が減っているなど、それぞれの事情があるというお話を伺い、改めて情報収集させていただきました。

さて、本日の皆様へのミッションは、水巻町地域公共交通計画の最終案の確認になります。最終案の承認が得られれば、次年度以降、実際に具体化して町民の皆様へ役立てるよう検討していくこととなります。そのための基本方針となりますので、そのような目線で最終確認していただければと思っております。

3. 議題

(1) 委員の変更について

会長

それでは、次第3の議題に入ります。まずは、(1)委員の変更について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料の出席者名簿をご覧ください。

委員名簿の一番下、水巻町社会福祉協議会にお願いしている委員ですが、これまで梅本様にご参加いただいていたのですが、ご都合により委員が徳永様に変更になっております。任期につきましては、条例で委員交代の際は前任者の残任期間を任期とするとなっておりますので、他の委員の皆さまと同じく今年の3月31日までの任期となります。

事務局からの説明は以上となります。

会長

ご説明ありがとうございます。

それでは徳永委員、今後ともよろしくお願いいたします。

(2) 監事の選任について

会長

それでは、議題の(2)監事の選任について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、監事の選任について説明いたします。資料は引き続き出席者名簿をご覧ください。

本会議の会計監査を行う監事は、条例で2名選任することと定められております。1名は名簿12番の水巻町議会議員の井手様をお願いしていますが、もう1名の監事でした水巻町の社会福祉協議会の梅本様が交代されたため、改めて1名選任する必要が出てきました。

次の監事については事前に会長に相談し、引き続き水巻町の社会福祉協議会の徳永委員にお願いしたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

会長

ご説明ありがとうございます。事務局からご説明ありましたとおり、監事を徳永委員にお願いしたいと思います。よろしければ、拍手でご承認をお願いします。

— 一同拍手 —

ありがとうございます。それでは徳永委員、監事の方、よろしくお願い致します。

(3) 令和5年度水巻町地域公共交通会議補正予算(第2号)について

会長

それでは、次に議題の(3)令和5年度水巻町地域公共交通会議補正予算(第2号)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、令和5年度の補正予算(第2号)について説明いたします。資料は、令和5年度水巻町地域公共交通会議補正予算書(第2号)をご覧ください。

今回委託内容が確定したことにより、減額の補正をさせていただいております。

まず、歳入の負担金について補正額△4,617,330円、補正後予算額は3,497,900円となっております。これは後ほどご説明する歳出の減額に伴い、水巻町負担金からの歳入が不要となったものです。繰越金については、補正はありません。

次に、歳出について説明します。事務費の補正額△3,230円、補正後予算額は1,000円となっております。事業費については、補正額△4,614,100円、補正後予算額は3,496,900円となっております。これは、現在、地域公共交通計画の策定支援を株式会社福山コンサルタントに業務委託しておりますが、当初予定よりも完了が遅れ、本来、今年度後半に別途委託予定であった水巻町公共交通再編検討業務が次年度に延期となったため大幅な減額となっているものです。

以上より、歳入・歳出ともに補正後予算総額3,497,900円となっております、繰越金はありません。補正予算の説明は以上となります。

会長

ご説明ありがとうございました。

資料に記載のとおり、水巻町公共交通再編検討業務が次年度に延期となったことによる変更となっております、大きな変更はないと理解していますが、補正予算についてなにか質疑等はございませんか。

委員

水巻町公共交通再編検討業務が延期となった経緯についてご説明いただきたいです。

事務局

当初は、今年度の秋頃に公共交通計画の策定を完了し、その後新しい交通モードでの公共交通再編計画策定を予定していましたが、そもそも新しい交通モードをどのように導入するかについて詳細な検討が必要であったことに加え、パブリックコメントの実施など対応の遅れが生じたことから、計画策定に時間を要する形となりました。よって、今年度内の残りの短期間では再編計画の策定は困難であると考え、次年度に先送りさせていただいた次第でございます。

会長

先日のシンポジウムでの話ですが、計画策定におけるコンサルタント会社の最良の携わり方は、計画を策定して完了ではなく、計画策定後も引き続き業務を担当してもらい、どのように公共交通を再編成すれば良いか、アドバイザーとして活躍してもらおうというのが健全な姿だと伺いました。今回は結果的に後ろ倒しになったという話ですが、私は専門の方にアドバイスをいただきながらいろいろなことを検討できるので、そういった意味では前向きに捉えたいと思います。

委員

後ほどお伝えしようとも思いましたが、進捗が遅れているという点では、公共交通を利用する権利を持っている町民の強い要求に応えることが行政の役割だと思います。しかし、本計画案の中では、検討します、調整しますといったように具体的なことが明記されていないため、きちんと対応していただきたいと要望します。

会長

ご指摘いただいた点は、後の議題の中でも重要なポイントと考えます。

さらに補足しますと、対応の遅れは新型コロナウイルス感染拡大の影響もあると考えられます。実際に、コロナ禍において人々の行動が変化し、行動規制等が解除されて以降は、インバウンド利用者などは概ねコロナ前の状況に戻ってきていますが、日常利用者は8~9割までしか戻っていない傾向にあります。そのような状況を踏まえ、より現実的な目標値を設定し、計画を立てる必要があったため時間を要したと事務局は伝えたかったのではないかと思います。他の自治体でもそのような事例が生じているため、補足させていただきました。

他に質疑等はございませんでしょうか。

それでは令和5年度補正予算（第2号）について、よろしければ拍手でご承認をお願いします。

— 一同拍手 —

ありがとうございます。

(4) 令和6年度水巻町地域公共交通会議予算案について

会長

それでは、次に議題の(4) 令和6年度水巻町地域公共交通会議予算案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは令和6年度の予算案について説明します。資料は令和6年度水巻町地域公共交通会議予算書(案)をご覧ください。

まず歳入でございます。歳入の負担金については7,325,000円で計上しております。これは、全額水巻町からの負担金としての歳入となり、当町の令和6年度予算が来月の3月議会で正式に可決されれば、歳入が確保できるものとなります。繰越金については、今年度は予算残の繰越は発生しないようにする予定ですので、来年度の繰越金としての歳入は計上しておりません。

次に歳出でございます。歳出の事務費については、コンサルタント業務の委託契約締結に必要な手数料関係を2,300円計上しております。事業費は、令和6年度に策定する運行計画に関するコンサルタント業務の委託料として、7,322,700円計上しています。

以上より、歳入歳出総額7,325,000円でご提案させていただいております。ご審議の程よろしくお願い致します。

会長

ご説明ありがとうございます。令和6年度の予算案について何か質問等ございませんでしょうか。

それでは令和6年度予算案について、よろしければ拍手でご承認をお願いします。

— 一 同 拍 手 —

ありがとうございます。

(5) 水巻町地域公共交通計画 最終案について

会長

それでは、次に議題の(5) 水巻町地域公共交通計画 最終案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは資料に入る前に、前回会議後の進捗等について先に説明いたします。

前回会議でお示ししました計画の素案について、会議当日に委員の皆さまからいただきましたご意見を反映させ、1月4日から1月17日にかけてパブリックコメントを実施しました。併せて、これまでの会議資料と会議録を町ホームページで公開を開始しております。パブリックコメントでいただいたご意見は後ほどご説明しますが、計画の修正が必要な内容ではありませんでしたので、基本的には前回の計画素案の内容がそのまま最終案となっており、本日お示ししているものとなっております。

それでは、前回会議で委員の皆さまからいただきましたご意見への対応と、パブリックコメントの内容等について、株式会社福山コンサルタントから説明させていただきますので、最終案についてご審議をお願いいたします。

それでは資料の説明をお願いします。

～ 事務局より会議資料の説明 ～

事務局

事務局からの説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

会長

ご説明ありがとうございました。それでは説明の内容について、質疑やご意見等ございましたらご発言よろしくお願い致します。

委員

パブリックコメントに対する町の回答の中に、バス交通の利用条件緩和の検討とありますが、これは福祉バスのことと認識しています。現状は利用制限がありますが、今後福祉バス自体がどうなるのか不明確な部分があると思います。福祉バスを廃止してデマンドバスを導入することも考えられますが、本計画を見ると、福祉バスは継続しながら有償運行で誰でも利用可能にすると捉えられます。今後の方向性について具体的には検討されてないと思いますがいかがでしょうか。

事務局

資料 p45 に具体的な交通施策を示しており、施策7にバス交通の有償運行及び利用条件緩和の検討と記載しています。資料にも記載のとおり、住民ニーズに応じて福祉バスの運用方法を見直す方向性で考えておりますが、福祉バスとして利用条件を緩和していくのか、別の交通機関を導入するののかについては検討中であるため、そこまでまだお示しできていない状態となっております。

会長

少し補足しますと、本計画は基本的には大枠を定める計画となりますので、具体的な方向性は次年度以降に検討して決めていくことになるかと思えます。早急を実現してほしいと思われる気持ちもよく分かりますが、例えば無料バスが突然有料化すると、現在の利用者の方の負担になってしまうため、慎重に決めていかなくてはいけないと思えます。次年度以降の実施計画の検討の際にもご意見いただければと思います。

他に質疑やご意見はございませんか。

委員

パブリックコメントの周知は庁舎内の設置とホームページのみでしょうか。例えば、各地区の自治会等を通じてコメントがたくさん集まるようなことはされたのかお伺いしたいです。

事務局

各自治会への周知はできておりませんが、水巻町の広報誌とホームページにて周知を行いました。また、計画の閲覧について、庁舎1階ロビーには紙媒体のものを設置、ホームページ上にはデータを掲載する方法で実施しました。

会長

加えて、ホームページへのアクセス件数はお分かりでしょうか。可能であればお願いします。

事務局

パブリックコメントのページへのアクセスは21件、そのうち1名の方からWEB回答にてご意見をいただいております。

委員

回答が少ないという点で、周知不足で意見が集まらなかったのか、逆に住民の方の興味がなくてご意見がなかったのか気になり質問しました。他の自治体等では、パブリックコメント件数が多いイメージを持っておりましたので、本当にこれが町民の方々の正しいご意見なのかと率直に思った次第です。

会長

仰る通り、1件というのは少ないと思いました。ただ、町民目線で考えると、自身の生活に影響がある部分については興味を示すと思いますが、それ以外のところはあまり反応しないような気がします。他の自治体では、マイカー利用からの転換が見込まれる高齢世代においても公共交通の利用率が年々減少しており、自動車に依存しているといった事例があるように、大多数の方はマイカーがあれば公共交通がどう変化しようと正直あまり関係ないと思えます。

一方で、あくまで公共交通の役割の一つですが、子供の通学時にマイカーでの送迎がないと不便な自治体は、子育て世代にとって魅力的な自治体ではないと私は思います。そういう意味では、今回のパブリックコメントにある子育て世代への配慮という点は、次年度以降の計画に反映していくべきだと私は思います。町民の方にそういった思いを持っている方がいて、今回ご意見いただいたことは貴重であり、水巻町が子育ての町として魅力的な町になるためにも前向きに検討していくべきだと思います。

事務局

ご指摘ありがとうございます。会長の仰る通りではありますが、特に利用者が限られている現行の福祉バスについては、アンケート等においても利用条件緩和に関するご意見をいただいています。本計画は大枠の方向性を定めるものとなりますので、どのような形態で実現するかの検討は来年度になります。もちろん子育て世代への配慮は重要なポイントだとは思っていますので、そういった点を踏まえ、来年度またご意見をいただけたらと思います。

会長

次回以降パブリックコメントを実施する際は、先ほどのご提案を参考に積極的に周知していただけたらと思います。町民の方々の理解を得ることにもつながると思いますので、多くの意見が集まるよう試みていただければと思います。

他になにかございませんでしょうか。

それでは、水巻町地域公共交通計画 最終案について、よろしければ拍手でご承認をお願いします。

— 一同拍手 —

ありがとうございます。水巻町地域公共交通計画の承認をいただきました。

以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局側にお返しいたします。

4. その他

司会進行

寺町先生、進行ありがとうございます。それでは最後に、次第4のその他ですが、事務局から何点か報告事項がございますので、説明お願い致します。

事務局

事務局から今後の流れについて簡単に説明させていただきます。

まず先ほどご承認いただきました、水巻町地域公共交通計画でございますが、2月28日に町長へ答申を行わせていただきたいと思いますと考えております。本答申につきまして、ご参加いただきますのが会長、荒巻副会長、私ども事務局の方で答申をさせていただきますと考えております。

次に委員の任期についてです。本委員会の任期につきましては、令和6年3月31日までとなっております。従いまして、4月以降の委員につきましては、また改めて推薦依頼書を各部局へ送らせていただきたいと思いますと考えております。

以上2点事務局からでございます。

司会進行

その他、委員の皆様からご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員

予算書について、令和5年度に予定していた水巻町公共交通再編検討業務が次年度に延期となったことに伴い、令和6年度に水巻町地域公共交通運行計画策定支援業務として委託するという主旨のご説明がありましたが、これらの業務は同じ内容でしょうか。

事務局

同じ内容でございます。令和5年度は再編検討業務という名称でしたが、町の予算要求時に運行計画支援業務という名称に変更したことに伴い、公共交通会議の予算上も名称を変更しております。

委員

先ほどの話にもある通り、令和6年度は公共交通再編に直結した具体的な実施計画になってくると思いますが、概ねの今後の流れは検討されていますでしょうか。

また、先ほどの公共交通計画の中に今後適宜見直しを行うという説明がありましたが、実際に見直しを実施するタイミングや、町としてどのように対応していくのかご検討されていればお示しいただければと思います。以上2点についてお願いします。

事務局

まず運行計画の策定の流れについては、既に内部での検討・調整を進めており、素案を作成しているところでございます。令和6年度の会議にて素案をお示しして、それに対して意見をいただきながら、令和6年度中に計画を策定、令和7年度以降に運行を開始する流れで考えております。

また、運行計画を検討する中で、実施時期の目途が立つ施策もあると思っています。加えて、先ほどの説明のとおり、令和6年度に目標値の現況値をアンケート等により調査する予定となっております。よって、今回策定した公共交通計画については、今後の運行計画の検討とアンケート調査等の実施結果を踏まえて、来年度中に一度見直す必要があると考えています。

委員

分かりました。ありがとうございます。

司会進行

他にございませんでしょうか。

委員

冒頭にも発言しましたが、アンケート調査により住民の意見を収集してから検討・調整し、実施時期を定め、実際に実現するまでに時間的な誤差が生じると思います。今回承認した計画だけを見ると、いつ実現するのか、10年近くかかるのではないかと不安感があります。事業者との調整などが必要で時間を要する部分はあると思いますが、できるだけ早く確実に実行していただきたいです。

司会進行

承知いたしました。他にございませんでしょうか。

委員

高齢の方でも地元のバスに乗った経験がない方が多くいらっしゃる中で、バス利用を促進するためにどのように周知していくかが課題と考えます。

また、バス運転手はとても大変な状況下で、安心安全な運行に努めているということをお聞きしていますが、例えば、利用者が多い時間帯は補助員の方を配備するなどして、運転手の負担を軽減する取り組みがあっても良いかと思えます。走行中に高齢者が突然立つなど危険な事例もあることから、ご提案させていただきます。

司会進行

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

ないようですので、これもちまして令和5年度第3回水巻町地域公共交通会議を閉会します。お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。